

相模原市議会基本条例(案)について 皆様のご意見を募集します！

相模原市議会では、政令指定都市の議会として、活動の一層の充実と活性化を図り、市民に信頼される開かれた議会を目指して、更なる議会の改革と機能の強化に取り組み、市民の負託に全力で応えることを目的として、議会の基本的事項を定める議会基本条例の制定に向けて取り組んでまいりました。

「議会基本条例に関する特別委員会」における約一年間に渡る調査・検討を経て、このたび、「相模原市議会基本条例(案)」をまとめましたので、この案に対する市民の皆様のご意見を広く募集させていただきます。

1 募集期間

平成26年5月16日(金)から平成26年6月16日(月)まで

※ 郵送の場合は、平成26年6月16日必着でお願いいたします。

2 条例案の主な内容

総則、市議会の役割、議員の責務等、議会と市民との関係、議会と市長等との関係、議会機能の充実、議会の運営、補則

3 対象者

相模原市に在住・在勤・在学している人

4 市民意見募集案内の配布場所

- ・各行政資料コーナー
- ・各まちづくりセンター(橋本、本庁地域、大野南まちづくりセンターを除く。)
- ・各図書館
- ・各出張所及び各公民館(青根、沢井公民館を除く。)
- ・議会局政策調査課(市本庁舎2階)

5 意見の提出方法

次のいずれかの方法でご応募ください。

- ・ 郵送又は持参 : 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15
議会局政策調査課 (市役所本庁舎 2階)
- ・ ファクシミリ : 042 - 776 - 2362
- ・ Eメール : seisakuchousa@city.sagamihara.kanagawa.jp
- ・ 市議会ホームページの「アンケート」ページからの応募 :

アクセスは、検索サイトから

(右のQRコードからもアクセスできます。)

※電話や口頭でのご意見の応募はできませんので、ご了承ください。

また、いただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。



Eメール



アンケートのページ

市民意見交換会を実施します

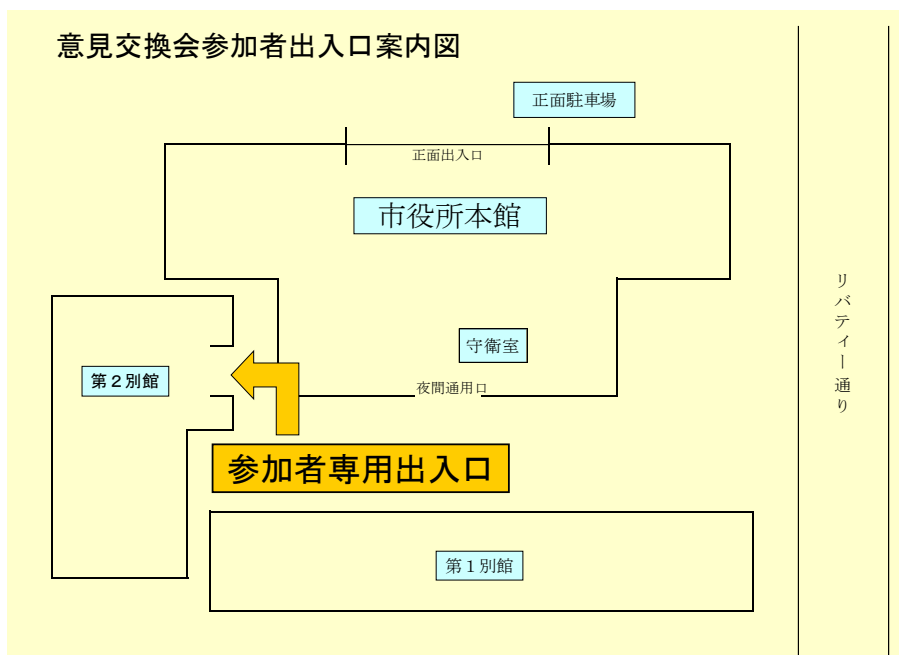
(1) 日 時 平成26年5月31日(土) 午前10時から12時まで

※ 事前の申込は必要ありませんので、当日、直接会場にお越しください。

(2) 場 所 相模原市役所第2別館3階 第3委員会室

※出入口は、市役所第2別館出入口です。

(下図をご参照ください)



お問合せ先 相模原市議会 議会局 政策調査課 興津・高橋 Tel 042-769-9803